

平成 31 年 1 月 17 日

横浜市長 林 文子 様

横浜市保有資産公募売却等  
事業予定者選定委員会  
委員長 本間 春代

**鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校跡地西側）公募売却における計画内容の変更に  
対する意見について**

当委員会は、当委員会が審査を行った鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校跡地西側）公募売却に関し、事業者から横浜市に対して申し出があった計画内容の変更について、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

1 変更内容について、次の理由から問題はないことを確認しました。

- (1) 商業施設の変更は、出店者の都合によるやむを得ないものであると認められること。
- (2) 資産を流動化するという事業スキームは、事業提案時から想定していたものであり、選定の趣旨に反するものではないと認められること。
- (3) 事業スキームの変更後の土地・建物の管理は、事業者のグループ会社が行うことから、事業計画の履行に支障がないと認められること。

2 本件については、次の点に留意しながら承認の条件を付してください。

- (1) 新たな土地所有者が責任を持って事業計画を進め、長期にわたり安定的な事業運営に取り組むことを担保すること。
- (2) 地域交流施設について、地域の方が利用しやすい施設を目指すこと。